

11月 市男女共同参画推進月間です！

男女がともに輝ける社会を目指すため、誰もが性別に関係なく個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、本市では「男女共同参画都市」を宣言し、さまざまな取り組みを行っています。

☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線 1302）

あらゆる分野における

男女共同参画の推進



市民活動や子育て、福祉、防災、芸術文化など、さまざまな分野で活躍する女性の情報を登録・活用する「女性人材登録制度」を設けています。昨年度は、登録者である市内女性起業家を講師に迎え、「骨格診断体験講座」を実施しました。

皆さんの知識や経験を活かせる場があります。各種専門分野の知識や経験がある方の積極的なご登録をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



男女共同参画についてもっと知ろう！

図書館に「男女共同参画」に関する特設コーナーを設置します。働く女性や育児休業、ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティに関する本など、さまざまなテーマの書籍をご紹介します。ぜひお立ち寄りください。

▶期間：11月1日(日)～30日(月)

▶場所：図書館本館（みらい図書館 supported by 成島建設）、小網分館、みらい平分館



多様な働き方のための環境づくり

父親と子どもと一緒に活動する場を通して、家庭における父親の家事・子育て参画の促進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）



実現のきっかけづくりとする「どすこい！クッキング！」を開催しています。昨年度は、令和3年まで市内に部屋を構えていた立浪部屋から2人の力士（筑波山さんと刻竜浪さん）を迎え、部屋特製のちゃんこ鍋の作り方を教わりました。今年度も12月に開催を予定しています。

男女共同参画社会への意識づくり



市職員が、市内の公立中学校に出向き、中学校1年生を対象に、性別にとらわれず自分らしく生きることができるよう「男女共同参画社会」について考える出前講座を実施しています。今年度も11月に開催を予定しています。

あなたの言葉で

「男女共同参画」を伝えよう！

「男女共同参画」をもっと身近に感じてもらうため、「標語」を募集します。入賞作品は、男女共同参画社会づくりの実現に向けた啓発活動に活用します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶応募資格：市内在住・在学・在勤の方

▶応募期限：11月20日(金)

～令和7年度最優秀作品～

【中学生の部】

「男らしい 女らしいより 自分らしい」

【高校生・一般の部】

「気づいてる？ 自分らしさこそ 君の良さ」